

第 4 3 期 事 業 報 告 書

令 和 7 年 4 月 1 日 から

令 和 8 年 3 月 31 日 まで

 **株式会社横浜シーサイドライン**

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ここに第43期の事業概要をご報告申し上げます。

当期におけるわが国経済は、物価上昇が続く中、雇用・所得環境が改善し、消費者マインドに持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国の通商政策や中東情勢の影響、地政学リスクによるエネルギー価格の高騰等、景気を下押しするリスクがあり、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような状況下、令和7年度は現行の中期経営計画（令和6年度～10年度）の2年目として、各施策への取り組みを進めてきました。

具体的には、安全運行・定時運行の確保としては、駅間伝送装置更新工事やATC/TD地上設備のオーバーホール、新杉田駅を含む4駅のホームドア機器更新工事等を行いました。

その他、警察や消防と連携し、鉄道テロを想定した訓練を継続的に実施するとともに、6月1日の「シーサイドライン安全の日」には、昭和37年5月3日JR常磐線で発生した三河島事故を語り継ぐ浄正寺の住職から当時の話を伺い、安全意識の更なる向上を図りました。

お客さまサービス・利便性の向上としましては、バリアフリー対応として、横浜市が新設した、並木北駅に隣接する金沢緑地のエレベーターを運用開始しました。また、夏季の暑さ対策として、新杉田駅ホームに遮熱シートを設置するとともに、市大医学部駅では、放射冷却の塗料とフィルムを施しました。その結果、両駅とも概ね2度低下する効果を確認しました。更に、朝ラッシュ時間帯の混雑緩和のため、運転間隔や市大医学部駅の停車時分を見直すダイヤ改正を実施しました。

地域との連携・共生としましては、神奈川県立金沢支援学校や並木第一小学校、聖星保育園の児童や生徒が制作した絵画・工作物を年4回、駅のホーム等に展示しました。全国交通安全運動の啓発横断幕を新たに横浜市立金沢高校書道部に制作いただき金沢八景駅に掲出しました。また、横浜金沢産業連絡協議会主催の一斉清掃イベントやハマロード・サポーターへ継続的に参加し、近隣道路の清掃活動を実施しました。

更に、「シーサイドラインフェスタ」や「ビーチクリーンと潮干狩り体験会」等、イベントを継続的に開催しました。また、金沢区が主催する「いきいきフェスタ」と連携するとともに、沿線企業とコラボしたプレミアム探検ツアーを4回実施し、沿線の活性化を図りました。

沿線地域の皆様と連携するため、昨年度に引き続き沿線自治会との意見交換を行いました。

業務の変革（効率化）として、業務効率の向上を図るため、安全性を確保した上で、列車検査周期を3日周期から6日周期に変更しました。

経営の安定化として、デジタル駅スタンプアプリ「エキタグ」を活用したイベントの開催や、JR東日本とのコラボイベントとして「エキタグ」や「駅からハイキング」を開催し、沿線の回遊性向上を図りました。

また、令和7年7月7日の「7」が3つ並ぶ七夕に合わせ、短冊をセットにした記念きっぷをはじめとした新グッズの発売や、鉄道イベント等へ積極的に出店を行い、増収とPRに努めました。

また、金沢八景駅では、消費期限内でありながら廃棄されてしまうパン等をお得に購入できるSDGsロッカーに新たなベーカリーショップが加わりました。

内部統制の強化として、監査室による内部監査を実施しました。初年度として上期に工事請負や業務委託に関するプロセスや契約書等の監査を行い、改善提案事項が2件あり、業務改善に結びました。下期には情報セキュリティに関する監査を実施し、パスワード設定の徹底やPCの盗難防止対策を強化しました。

また、コンプライアンス委員会を年2回開催し、社員から公募して決定したスローガンを掲載したコンプライアンスカードを全社員へ配布しました。

このような中、10月に通勤手当の不正受給に関し、内部通報を受け調査したところ、複数の社員による過年度からの不正が明らかになりました。社員のコンプライアンス意識を更に高めるとともに、規程の改正等を行いました。

また、第44期事業年度に入り、以前から運転関係従事員の教育考査において、解答付考査問題を予め周知する等、不適切な対応があったことが内部告発を受けた調査で判明したため、今後事案の真因分析を行い、対応策を策定し、再発防止に努めてまいります。

人材育成・組織力の強化としましては、人材育成ビジョンに基づき全社員を対象とした階層別研修の継続、社員のコンプライアンス意識の向上を図るため外部講師によるコンプライアンス研修や、ハラスメント研修を実施したほか、動力車操縦者運転免許を3名が取得しました。

人材確保の施策として、就職情報サイトを活用し、計画どおりに新卒社員を採用できました。

以上の結果、当期の輸送人員につきましては、新規マンションや新規物流施設の開業等により、2,103万人（前期比0.9%増）、1日当たりの輸送人員は5万8千人（同0.9%増）となりました。収支につきましては、営業収益は43億5千万円（同0.6%増）となり、運輸収入で40億円を超え、営業収益も過去最高となりました。また、経常利益は7億4千5百万円（同47.9%増）、当期純利益は5億1千9百万円（同42.6%増）となりました。

設備投資の状況につきましては、総額は10億1千4百万円であり、主なものとしたしまして、駅間伝送装置更新工事に2億2千7百万円、空調更新工事に1億6千1百万円、パスマ年度施策に1億1千3百万円、本社棟大規模修繕に9千5百万円、ATC/TD地上設備オーバーホール工事に8千6百万円、ホームドア機器更新工事に6千7百万円、信号用電源装置オーバーホール工事に4千7百万円、案内放送装置更新工事に4千4百万円など実施いたしました。

当期末における借入先及び借入残高は、横浜市に38億2千6百万円、株式会社横浜銀行に1億6千万円、株式会社三井住友銀行に1億2千万円、株式会社三菱UFJ銀行に8千万円、株式会社みずほ銀行に7千2百万円、株式会社日本政策投資銀行に4千8百万円の合計43億6百万円となっております。

なお、当期における資金の調達はありませんでした。

今後の事業運営にあたりましては、当社を取り巻く経営環境は、金沢区の少子高齢化が進み、物価及び人件費の高騰、米国の通商政策や中東情勢の影響等を背景に、先行きが見通せない状況が予測されます。

このような状況下、電力費の高騰リスクに備え、新たに先物取引による燃料費調整単価を固定する契約を導入しました。更に、建設当時の借入金の償還と老朽化した設備の大規模な更新時期等が重なるため、資金需要は増加することが見込まれますが、長期的な視点を持ちつつ、引き続き安全・安心を最優先に直近の環境変化に対応しながら、黒字経営の継続を目指し、全社員が一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

株主の皆様には、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和8年6月

代表取締役社長 菊 地 健 次

会 社 の 現 況

1. 主な事業の内容

当社の主な事業は、軌道法に基づく一般運輸業であり、内容は次のとおりです。

(1) 区 間 新杉田駅から金沢八景駅（14駅）

(2) 営業キロ 10.8km

2. 事業所

本 社 横浜市金沢区幸浦二丁目1番地1

3. 従業員の状況

(令和8年3月31日現在)

| 区 分 | 男 | 女 | 計 |
|--------------------|-------|-------|-------|
| 従業員数 | 117人 | 7人 | 124人 |
| 同上中他社から 出向している者 | 2人 | 0人 | 2人 |
| 平均年齢 | 44.1歳 | 33.4歳 | 43.5歳 |

4. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 252,000株

(2) 発行済株式の総数 202,000株

(3) 当事業年度末の株主数 43名

(4) 上位10名の株主

(令和8年3月31日現在)

| | 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----|-----------------------|----------|--------|
| 1 | 横 浜 市 | 128,000株 | 63.37% |
| 2 | 京 浜 急 行 電 鉄 株 式 会 社 | 24,120株 | 11.94% |
| 3 | 西 武 鉄 道 株 式 会 社 | 8,000株 | 3.96% |
| 4 | 株 式 会 社 横 浜 銀 行 | 7,600株 | 3.76% |
| 5 | 三 菱 重 工 業 株 式 会 社 | 4,560株 | 2.26% |
| 6 | 相 鉄 ホールディングス株式会社 | 3,800株 | 1.88% |
| 7 | 東 急 株 式 会 社 | 3,800株 | 1.88% |
| 8 | 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 3,400株 | 1.68% |
| 9 | 東 京 電 力 ホールディングス株式会社 | 3,040株 | 1.50% |
| 10 | 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 2,980株 | 1.48% |

事業の概要

1. 業績の推移

(1) 運輸成績の推移

| 区 分 | | 単 位 | 第 42 期 (令和 6 年度) | | 第 43 期 (令和 7 年度) | |
|---------|-----|-----|---------------------|--------|---------------------|--------|
| | | | 年 間 | 1 日平均 | 年 間 | 1 日平均 |
| 営 業 日 数 | | 日 | 365 | — | 365 | — |
| 営 業 キ ロ | | キロ | 10.8 | — | 10.8 | — |
| 輸 送 人 員 | 定 期 | 人 | 12,469,680 | 34,638 | 12,684,240 | 35,234 |
| | 定期外 | 人 | 8,367,529 | 22,925 | 8,348,017 | 22,871 |
| | 合 計 | 人 | 20,837,209 | 57,563 | 21,032,257 | 58,105 |
| 運 輸 収 入 | 定 期 | 千円 | 1,899,815 | 5,204 | 1,929,151 | 5,285 |
| | 定期外 | 千円 | 2,081,340 | 5,702 | 2,077,809 | 5,692 |
| | 合 計 | 千円 | 3,981,156 | 10,907 | 4,006,961 | 10,977 |
| 運 輸 雑 収 | | 千円 | 162,156 | 444 | 157,942 | 432 |
| 収 入 合 計 | | 千円 | 4,143,312 | 11,351 | 4,164,903 | 11,410 |

(注) 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

(2) 営業成績及び財産の状況の推移

| 区 分 | 単 位 | 第 40 期 令和 4 年度 | 第 41 期 令和 5 年度 | 第 42 期 令和 6 年度 | 第 43 期 令和 7 年度 |
|--------------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 営 業 収 益 | 千円 | 4,026,268 | 4,210,004 | 4,325,495 | 4,350,542 |
| 経 常 利 益 | 千円 | 319,685 | 433,561 | 504,161 | 745,732 |
| 当 期 純 利 益 | 千円 | 216,655 | 301,254 | 364,472 | 519,637 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 円 | 1,072.55 | 1,491.36 | 1,804.31 | 2,572.46 |
| 総 資 産 | 千円 | 15,369,188 | 15,210,562 | 15,006,328 | 14,932,446 |

(注) 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社では、業務の適正を確保するため、以下の8項目について体制を構築しています。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存続していくために、コンプライアンスを徹底することが最も重要であると認識しており、取締役及び社員は法令を遵守し、高い倫理観をもって適切に行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めています。

また、内部通報制度を整備しており、その浸透を図るとともに常日頃企業の社会的責任・法令遵守の重要性について、社員に周知徹底しています。

そのような状況下、内部通報により複数の社員による通勤手当の過年度からの不正受給が判明し、対処しました。また、第44期事業年度に入り、以前から運転関係従業員の教育考査において、解答付考査問題を予め周知する等、不適切な対応があったことが内部告発による調査で判明したため、今後事案の真因分析を行い、対応策を策定し、社員のコンプライアンス意識の改善に向け、再発防止に努めてまいります。

なお、内部通報者の秘密を厳守し、通報を理由とする不利益な処分を禁止する体制としており、今回の調査においても、内部通報者を保護し対処しました。

当社は、取引等における、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、全役職員は、毅然とした姿勢で対応します。当期においては、公益社団法人神奈川県暴力追放推進センターに加盟し、反社会的勢力との取引を未然に防止するよう取り組みました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会や重要な会議の意思決定に係る記録及び決裁した文書等を法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。また、必要に応じて、取締役及び監査役が文書を閲覧できる体制としています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、輸送の安全を確保するために安全管理規程を制定しており、公共交通機関としての事故防止及び、テロ災害等への対策にも万全な体制とするため軌道事故防止対策委員会を月1回開催するとともに、運輸安全マネジメントを徹底するため内部監査を行う等、事故防止に努めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、規程に基づき取締役会を開催しています。

業務執行に関する事項については、常勤役員等から成る常勤取締役会を原則週1回開催し業務を執行しております。

また、経営に関する重要事項については、取締役会で執行決定を行っています。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、子会社及び関連会社等はありません。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置することといたします。

また、配置された使用人の任命・人事異動及び人事考課等の人事権に係る事項の決定については、事前に監査役から承認を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役が取締役会、常勤取締役会へ出席し、重要な報告を受ける体制としています。

また、代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことができる体制としています。

- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

2. 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりでございます。

- (1) コンプライアンスに対する取組み状況

当社は、社員のコンプライアンス意識向上を図るため、経営を継続する上で重要な社員行動基準や内部通報制度に関する説明会を行い、企業の社会的責任・法令遵守の意識の醸成に努めています。

一方、新たに判明した通勤手当の不正受給を踏まえて、全社員へ研修を行うとともに、規程の改正と新たに要綱を制定し、再発防止に努めてまいります。

また、外部講師による「コンプライアンス研修」と「組織不祥事を防ぐ思考力研修」を実施し、社員のコンプライアンス意識向上を図りました。

更には、重要インフラを脅かすサイバー攻撃のリスクが年々高まっており、公共交通を運営する事業者として対策を講じることが社会的責任（CSR）の一つと認識し、情報・サイバーセキュリティに対し、経済産業省が所管する独立行政法人が推奨する「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を活用し、情報セキュリティの強化に取り組みました。

（２）重要文書の管理状況

当社は、取締役会議事録、常勤取締役会議事録及び稟議書等の重要文書を、法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。

（３）輸送の安全確保に関する取組み状況

輸送の安全を確保するために安全管理規程に基づき、公共交通機関としての事故防止、テロ災害及び災害等への対策として、軌道事故防止対策委員会を開催している他、内部監査委員会による監査を通じ、経営層並びに全社員が一致して輸送の安全に取り組んでいることを確認しています。

更に、マネジメントレビュー会議を開催し、当社の運輸安全マネジメントが適切かつ有効に機能していることを評価・検証するとともに、その向上を図っています。

（４）取締役の職務の執行状況

「取締役会規則」に基づき３ヶ月以内に１回、取締役会を開催し法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定しています。

また、業務の執行に関する事項については、常勤取締役会を原則毎週１回開催し適正に執行しています。

当該事業年度におきましては、定時取締役会を５回、書面による取締役会を１回、常勤取締役会を４６回、臨時常勤取締役会を９回開催しております。

（５）監査役の職務の執行状況

常勤監査役１名及び社外監査役２名により監査役会を５回、書面による監査役会を１回開催しています。

監査方針及び監査計画等を協議・決定しており、取締役の職務の執行状況並びに、事業報告の内容、法令及び定款等の遵守、内部統制システムの構築及び運用、計算関係書類の適正性、会計監査人監査の相当性等について監査を行っています。

また、取締役会その他重要な会議に出席し取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告・説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況調査等をするとともに、健全かつ持続的な企業経営に向けて助言を行っています。

なお、代表取締役社長と監査役は定期的に会合を行っています。

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 4,727,836 | 流 動 負 債 | 2,656,981 |
| 現金及び預金 | 4,134,704 | 1年以内返済予定長期借入金 | 820,000 |
| 未収運賃 | 326,738 | 未払金 | 1,166,625 |
| 未収金 | 119,552 | 未払費用 | 44,040 |
| 未収収益 | 7,479 | 未払消費税等 | 18,928 |
| 貯蔵品 | 134,824 | 未払法人税等 | 177,321 |
| 前払費用 | 4,216 | 預り連絡運賃 | 8,339 |
| その他の流動資産 | 320 | 預り金 | 116,718 |
| | | 契約負債 | 246,133 |
| | | 前受収益 | 4,950 |
| | | 賞与引当金 | 53,922 |
| 固 定 資 産 | 10,204,610 | 固 定 負 債 | 5,760,661 |
| 軌道事業固定資産 | 9,766,658 | 長期借入金 | 3,486,795 |
| 付帯事業固定資産 | 12,139 | 退職給付引当金 | 963,647 |
| 各事業固定資産 | 20,428 | 長期預り保証金 | 1,289,801 |
| 建設仮勘定 | 28,820 | 資産除去債務 | 20,417 |
| 投資その他の資産 | 376,563 | | |
| 投資有価証券 | 10,000 | | |
| 長期貸付金 | 11,256 | | |
| 長期前払費用 | 980 | 負 債 合 計 | 8,417,643 |
| 繰延税金資産 | 354,277 | (純 資 産 の 部) | |
| その他の投資等 | 50 | 株 主 資 本 | 6,514,802 |
| | | 資本金 | 10,100,000 |
| | | 利益剰余金 | △ 3,586,197 |
| | | その他利益剰余金 | △ 3,586,197 |
| | | 繰越利益剰余金 | △ 3,586,197 |
| | | 純 資 産 合 計 | 6,514,802 |
| 資 産 合 計 | 14,932,446 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 14,932,446 |

※記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

令和 7年4月 1日から

令和 8年3月31日まで

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------------------|----------------|
| 軌 道 事 業 | |
| 営 業 収 益 | 4,164,903 |
| 営 業 費 | 3,459,306 |
| 営 業 利 益 | 705,597 |
| 付 帯 事 業 | |
| 営 業 収 益 | 185,638 |
| 営 業 費 | 176,771 |
| 営 業 利 益 | 8,867 |
| 全 事 業 営 業 利 益 | 714,464 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 業 務 受 託 手 数 料 | 1,653 |
| 受 取 事 務 手 数 料 | 1,600 |
| 受 取 利 息 | 4,906 |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益 | 4,710 |
| 受 取 保 険 金 | 23,772 |
| そ の 他 | 4,026 |
| | 40,668 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 8,400 |
| 資 金 調 達 費 用 | 1,000 |
| | 9,400 |
| 経 常 利 益 | 745,732 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 745,732 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 235,873 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △9,778 |
| 当 期 純 利 益 | 519,637 |

※記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

令和 7年4月 1日から
令和 8年3月31日まで

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | 純資産合計 |
|-----------------|------------|--------------|-------------|------------|-----------|
| | 資 本 金 | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | |
| | | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| | | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 令和7年4月1日 残高 | 10,100,000 | △4,104,834 | △4,104,834 | 5,995,165 | 5,995,165 |
| 事業年度中の変動額 | — | — | — | — | — |
| 当期純利益 | — | 519,637 | 519,637 | 519,637 | 519,637 |
| 事業年度中の変動額 合計 | — | 519,637 | 519,637 | 519,637 | 519,637 |
| 令和8年3月31日 残高 | 10,100,000 | △3,585,197 | △3,585,197 | 6,514,802 | 6,514,802 |

※記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、軌道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については、取替法を採用しております。なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。

建 物…… 3年～50年

構 築 物…… 5年～60年

車 両…… 5年～13年

機 械 装 置…… 4年～20年

工 具 器 具 備 品…… 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

(3) 工事負担金等の会計処理

当社では、軌道事業における車両更新等を行うにあたり、国土交通省から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(4) 引当金の計上方法

① 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込みのうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

② 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 定期運輸収入

旅客が所定の運賃を支払うことで乗車券その他契約に関する証票の交付を受けたときに成立する旅客運送契約に基づき、定期乗車券の有効期間及び通用区間において、顧客が使用を決定した時に各旅客運送サービスを提供することを履行義務としております。本取引における履行義務の充足は、有効期間開始月から終了月までの期間の経過に応じて収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前の一時点において受領しております。

② 定期外運輸収入

旅客が所定の運賃を支払うことで乗車券その他契約に関する証票の交付を受けたときに成立する旅客運送契約に基づき、顧客が使用を決定した時に各旅客運送サービスを提供することを履行義務としております。本取引における履行義務の充足は、顧客への乗車券類等の発売日とサービスを提供する日が概ね同一の時期であると見做し、顧客へ販売した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前の一時点において受領しております。

③ 付帯事業収入

付帯事業収入における収益のうち大部分をしめる駐車場収入は、当社が管理運営する駐車場を顧客へ賃貸する事業における収益であります。駐車場収入は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（以下「リース会計基準」という。）の範囲に含まれるオペレーティング・リース取引であり、リース会計基準に基づき収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書関係）

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取利息」（前事業年度364千円）、「スクラップ売却益」（前事業年度0千円）は、金額的重要性が増したことから、当事業年度より独立掲記しております。

3. 未適用の会計基準

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針33号 2024年9月13日)等

① 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

② 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の算定

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

| 科目 | 当事業年度 |
|--------|-----------|
| 繰延税金資産 | 354,277千円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、繰延税金資産を認識するにあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積りを行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 29,164,177千円

(2) 事業用固定資産

| | |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 9,395,478千円 |
| 建物 | 2,782,801千円 |
| 構築物 | 2,994,683千円 |
| 車両 | 1,181,925千円 |
| 機械装置 | 2,028,911千円 |
| 工具器具備品 | 407,156千円 |
| 無形固定資産 | 403,748千円 |

(3) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

1,929,128千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益 4,350,542千円

(2) 営業費 3,636,077千円

| | |
|-----------|-------------|
| 運送費及び売上原価 | 1,878,609千円 |
| 一般管理費 | 250,252千円 |
| 諸税 | 181,702千円 |
| 減価償却費 | 1,325,513千円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

| 株式の種類 | 前期末株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式 | 202,000 | — | — | 202,000 |

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------|------------------|
| 未払事業税 | 16,556千円 |
| 賞与引当金 | 19,477千円 |
| 減価償却費 | 15,036千円 |
| 退職給付引当金 | 303,259千円 |
| その他 | <u>6,953千円</u> |
| 繰延税金資産小計 | 361,284千円 |
| 評価性引当額 | <u>△6,425千円</u> |
| 繰延税金資産合計 | <u>354,859千円</u> |

繰延税金負債

| | |
|-----------------|------------------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | <u>△582千円</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>△582千円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>354,277千円</u> |

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

現金預金並びに有価証券等の資金運用については短期的な預金に限定し、安全性の高い金融資産に限定しております。

未収運賃は顧客及び連絡運輸会社等の信用リスクにさらされておりますが、そのリスクは極めて低いものであります。

借入金につきましては、設備投資資金にかかる資金調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金及び預金、未収運賃、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---------|-----------|-----------|----------|
| ① 長期借入金 | 4,306,795 | 4,016,950 | △289,844 |

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-----------|-----------|
| ① 非上場株式 | 10,000 |
| ② 長期預り保証金 | 1,289,801 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区 分 | 時価 | | | |
|------|------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 該当なし | — | — | — | — |

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区 分 | 時価 | | | |
|-------|------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 長期借入金 | — | 4,016,950 | — | 4,016,950 |

長期借入金

これらの時価は、元金利の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、横浜市からの無利子借入金（貸借対照表計上額3,826,795千円、時価3,548,052千円、差額△278,742千円）、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----------------|---------------|---------------------|--------|------------------------|-------------------|---------|---------|-----------|
| | | | 役員の就任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 主要株主 (会社等) | 横浜市 | 被所有 直接 63.37% | 兼任1名 | 乗車券の販売 | 営業収益(福祉) (注1) | 668,622 | — | — |
| | | | | 車両基地等の賃借 | 営業費(賃借料) (注2) | 205,273 | — | — |
| | | | | 受託工事代金の收受 | 受託工事代金 (注3) | 108,777 | 未収金 | 108,777 |
| | | | | 資金借入等 | 資金の借入 (注4) | — | 長期借入金 | 3,826,795 |
| | 資金の返済 (注4) | 700,000 | | | | | | |
| | 京浜急行 電鉄 | 被所有 直接 11.94% | 常勤2名 | 金沢八景駅 総合改善事業 施工者 | 営業収益(貸付料) (注5) | 74,359 | — | — |
| | | | | | 預託金の受入 (注6) | — | 長期預り保証金 | 1,284,661 |
| 預託金の返金 (注6) | | | | | 69,276 | | | |
| | | | | 事務手数料の 受取 (注7) | 1,600 | — | — | |

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 営業収益(福祉)は、実績等に基づき毎期契約のうえ決定しております。

(注2) 営業費(賃借料)は、車両基地、駐車場用地等であり、市場価格等を参考に毎期契約のうえ決定しております。

(注3) 受託工事代金は、横浜市インフラ部の業務であり、資材費等を勘案して決定しております。

(注4) 横浜市からの長期借入金については、平成11年10月15日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第1回)消費貸借契約(貸付期間26年、弁済期限令和8年3月31日)、平成13年3月8日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第2回)消費貸借契約(貸付期間30年、弁済期限令和13年3月31日)、平成14年1月11日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第3回)消費貸借契約(貸付期間29年、弁済期限令和13年3月31日)に基づき、無利子借入を受けております。

(注5) 営業収益(貸付料)は、京急金沢八景駅総合改善事業の貸付料収入であり、貸付資産の減価償却費及び固定資産税等と同額を受領しております。

(注6) 預託金は、京急金沢八景駅総合改善事業の預託金であり、本事業に用する費用の60%を受け入れております。返金条件は期間33年、弁済期限は令和32年度であります。預託金返金は(注5)で受領している貸付料の減価償却費相当額と同額を返金しております。

(注7) 事務手数料は、京急金沢八景駅総合改善事業の事務処理の受託料であり、交渉により決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

32,251円49銭

1株当たり当期純利益金額

2,572円46銭

12. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

13. その他の注記

退職給付関係

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

② 退職給付債務に関する事項（令和8年3月31日現在）

| | |
|---------|------------------|
| ・退職給付債務 | 963,647千円 |
| 退職給付引当金 | <u>963,647千円</u> |

③ 退職給付費用に関する事項（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

| | |
|--------|-----------------|
| ・勤務費用 | 67,623千円 |
| ・その他 | △11,833千円 |
| 退職給付費用 | <u>55,789千円</u> |

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法により、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。

役 員（令和8年6月24日）

| | |
|------------------|-----------|
| 取締役社長 (代表取締役) | 菊 地 健 次 |
| 常務取締役 | 新 保 貴 光 |
| 常務取締役 | 中 島 秀 樹 |
| 取 締 役 | 角 野 智 史 |
| 取 締 役 | 竹 口 豊 |
| 取 締 役 | 太 田 豊 |
| 取 締 役 | 平 野 雅 之 |
| 取 締 役 | 堀 江 雅 之 |
| 取 締 役 | 木 村 仁 |
| 取 締 役 | 沼 田 昭 司 |
| 取 締 役 | 森 健 二 |
| 常勤監査役 | 江 藤 進 |
| 監 査 役 | 儀 賀 良 之 |
| 監 査 役 | 飯 島 奈 津 子 |

